

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *「どの子もかけがえのない存在である」という人間観のもとに、その子の持つ良さを認め励まし、伸ばすことにより自尊感情を育む教育活動を推進する。
- *いじめはどの子どもにも起こりうる、どの子どもも被害者にも加害者にもなりうるという事実を、教職員が共通理解する。
- *やさしさいっぱいを生徒指導の基本に置き、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という強い信念のもと、教職員の人権感覚を高める。
- *子どもたちに「いじめをしない、させない、見過ごさない」という意識を根づくようにする。
- *いじめの早期発見のために、さまざまな手段を講じ、早期解決のために当該児童の安全を保障すると共に、適切で毅然とした指導を学校体制で行う。

【未然防止】

- * 日常的にいじめ問題に触れ、「いじめは人間として絶対に許されない」との信念を持っていることを、様々な場面において児童に示す。
 - * 「やさしさいっぱい」の具体的な姿を見つけ、価値付けて児童に返す指導を行う。
 - * 「温かく聴き、やさしく話す」を中心に、言葉の教育を通して、温かな人間関係づくりに努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・「挨拶される教師になろう」を目標に、子供たちへの声掛けに取り組み、子供たちの「学校は楽しいところ」という意識をさらに高め、発達支持的生徒指導に取り組んだ。

【早期発見】

- * 些細な兆候であっても、「いじめの疑い」の視点で、速やかに対応する。
 - * 保護者からの相談を真摯に受け止め調査する。
 - * 日頃から「子どもの心をひらく、子どもと教師の心がつながる」ことを大切にし、子どもが相談しやすい環境づくりに努める。
 - * 年3回「学校生活アンケート」を実施し、子どもの心の動きをつかむ。また、該当児童に対して詳しい聞き取り調査を行う。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・アンケートの実施や日常生活における児童の言動に注意を払うことで、いじめの要素を早めに摘み取ることができた。

【早期対応】

- * 担任が抱え込むことなく、生徒指導主任を中心に全ての教職員が事実確認、情報共有、対応を協議し、適切な役割分担をして指導にあたる。
 - * 被害児童の身の安全を最優先に考えるとともに、加害児童に対しての事後指導等ていねいな対応を心がける。
 - * 必要に応じて関係諸機関や専門家等の協力を得ると共に、記録と引継ぎを確実に行う。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・カウンセリングマインドを生かした丁寧な聞き取りにより、事実関係を正確に把握できた。
 - ・SCやSSWなど適切な人材を活用し、情報共有や対応のしかたを協議することができた。

【PTAや地域との連携】

- * 「PTA総会」「入学説明会」「授業参観・学級懇談会」「学校・学年だより」等を利用して、教育方針や生徒指導方針、子どものあらわれ等の情報を家庭や地域に発信し、学校教育への理解と協力を得る。
- * あいさつの輪を広げることで、地域の人や見守り隊、民生委員との関わりを深め、家庭や地域における子どもの情報交換を行う。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 「温かく聴き、やさしく話す」とは具体的にどんなことなのかを児童の発達段階に応じて繰り返し指導する。
- * 道徳授業、学級活動を中心に、人間関係づくりについて考える場を設定する。

【いじめ対策委員会】

委員

- ・校長・教頭・主幹教諭
 - ・生徒指導主任・学年主任
 - ・該当学年職員・養護教諭
- * 必要に応じて関係諸機関への依頼も含め学校体制で取り組む。

【職員研修・指導体制】
【取組等の点検】

- * 授業研究の柱に、聴くこと・話すことなど他者を意識した取り組みを位置づけるなど生徒指導の機能を高める。
- * いじめについての理解(構造・発見法・対処法等)を深め、人権感覚を磨き、自己の指導方法の検証を行い、明日の指導へ生かす。
- * いじめの事例研究・演習を行うことを通して、具体的な対応方法を学び、日々の指導に生かす。
- * ピア・サポート研修を行い、ピア・サポートについての理解を深め、あたたかな人間関係づくりを推進することにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に生かす。

【関係機関との連携】

- * 小中連携を充実させ、特に配慮を要する子どもへの連絡を確実に行う。
- * 教育政策課や子ども家庭課、子ども発達支援センター、児童相談所、警察等と情報を共有し連携した指導を行う。